

市では、昨年度に引き続き「みらい型農業」の一環として、地元の農産物に興味を持ってもらうため、農業体験を開催します! ぜひ、ご参加ください!

※定員に達した場合は、抽選により参加者を決定します。 ※体験内容の詳細は、申込者に別途ご案内します。

※新型コロナウイルスなどの影響により、内容を変更する場合があります。

## 親子米作り体験

つくばみらい市は、広大な水田地帯が広がり、美味しいお米を生産している「米どころ」です。

農業を体感できる機会として、親子参加型の米作り体験を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

▶体験日時

○田植え体験：5月21日(土) 午前10時～正午(予定)

※雨天の場合は、5月22日(日)

○稲刈り体験：9月中旬頃(生育状況による)

▶対象者：市内在住の3歳以上の

未就学児と小学生およびその保護者

▶会場：谷井田地先

▶参加費：2,000円/組

▶定員：20組(80名程度)

▶申込期間：4月11日(月)～15日(金) 午前9時～午後5時

▶申し込み方法：電話または産業経済課窓口にて受付

※米の品種は「ゆめひたち」です。



## ミニトマトの収穫体験



つくばみらい市は、トマトの生産農家が多く、市の特産品となっています。トマト生産者のハウス内でミニトマトを収穫し、その場で美味しさと新鮮さを実感できる収穫体験を開催します。生産者と対話しながら、農業を体感できる企画となっています。ぜひ、ご参加ください!

▶体験日：5月7日(土)

▶時間：①午後1時～1時50分

②午後2時～2時50分 ③午後3時～3時50分

④午後4時～4時50分

▶会場：筒戸の生産者ハウス

▶定員：各回8組(1組4名程度)

▶参加費：1人につき500円(中学生以下は無料)

※収穫したトマトは、会場内で食べることができるほか、有料でお持ち帰りいただけます。

▶申込期間：4月4日(月)～8日(金) 午前9時～午後5時

▶申し込み方法：電話または産業経済課窓口にて受付

農業 農振法に基づく農業振興地域整備計画に定められた農用地区域内の土地を、農用地など以外の用途にする場合には、農用地区域から除外する手続きが必要となります。市では、令和4年度の農用地区域内農用地の除外申請を次のとおり受け付けします。転用事業計画のある方は、受付期間内(期限厳守)に申請をお願いします。なお、申請



## 農振除外の申請はお済みですか?

問 谷和原庁舎産業経済課 (内線3104)

書類に不備などがある場合には、修正後に受け付けを行うため、事前に産業経済課までご相談ください。

- ▼6月協議分 4月1日～4月28日
- ▼10月協議分 8月1日～8月31日
- ▼令和5年2月協議分 12月1日～12月28日

※土、日、祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分



## アライグマによる被害を防止しよう

問 谷和原庁舎産業経済課 (内線3104)

市では、市内全域で増加するアライグマによる作物や家屋への被害防止のため、捕獲用の箱罠の貸出しを無料で行っています。

▼貸出し期間 原則、箱罠1基を1週間

※市の箱罠の数に在庫がある場合は、もう1週間継続して貸出しできます。

※箱罠の数には限りがあるため、貸出しをお待ちいただく場合があります。

▼申請方法 産業経済課窓口にて、貸出し申請書を記入後、市職員が箱罠の設置および回収をします。

※箱罠の設置および回収は「開庁時

間のみ」の対応となります。

▼注意点 1 アライグマ以外の小動物(タヌキやハクビシンなど)の捕獲を目的とした箱罠の設置および回収はできません。

▼アライグマの特徴 1 尻尾を含む全長は60～100センチ。尻尾に5～7本の縞模様あり。指は5本で細長い。目の周りに黒いマスク模様あり、眉間には黒い筋あり

※詳しくは、茨城県ホームページでも確認できます。



茨城県  
ホームページ